

【機密性 1】

令和 7 年 12 月 23 日（火）

総務企画部

オープンシティ・プロモーション室

臨時記者会見 市長コメント（概要）

①職員の酒気帯び運転（自転車）について 資料 1

各報道機関の皆様方には、年末の忙しい中、急遽お集まりいただき、お詫び申し上げます。
本日は、当市の職員が、自転車にて酒気帯び運転を行ったことから、その報告をさせていただきます。

令和 7 年 12 月 20 日、市民生活部の職員が市内飲食店において飲酒した後、市内飲食店において食事し、自己所有でない自転車で帰宅途中、翌 21 日午前 3 時頃に、中妻町内で警戒中の警察から職務質問を受けた。

釜石警察署内で行われた呼気検査の結果、職員から呼気 1 リットルあたりの基準値を超えるアルコールが検出されたため、酒気帯び運転とされたもの。

当市においては、令和元年度にも職員による酒気帯び運転の事案が発生しており、再三にわたり注意喚起を行ってきたところである。

昨年 11 月には、道路交通法が改正され、自転車による酒気帯び運転の罰則が強化されたにもかかわらず、当市職員が自転車による酒気帯び運転を行ったことは、市の信用を著しく失墜させるものであり、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが二度と起きないように、全職員に公務員としての自覚を強く促し、その職務、職責について、改めて指導する。

また、職員の管理監督を徹底し、市民の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組む。

なお、当該職員については、刑事処分及び行政処分の内容が固まり次第、厳正に処分する。